

第1回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和7年7月30日（水）午前10時00分～午前11時40分
- 2 場所：小田原市役所 3階 301会議室
- 3 出席者：前田委員長、高島委員、永尾委員、田代委員、椎野委員、北村委員、島田委員、安藤委員
事務局：草柳課長、八田副課長、城戸主査、菊地主事
- 4 欠席者：林田副委員長
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 小田原市市民活動推進条例
 - ・資料1-2 小田原市市民活動推進条例施行規則
 - ・資料1-3 小田原市自治基本条例パンフレット
 - ・資料1-4 小田原市市民活動推進委員会傍聴要領
 - ・資料1-5 小田原市市民活動推進委員会報告書概要
 - ・資料1-6 おだわら市民交流センターUMECOについて
 - ・資料1-7 ボランティア活動カード「まごころカード」について
 - ・資料1-8 ボランティア活動補償制度について
 - ・資料1-9 指定NPO法人制度について
 - ・資料1-10 小田原市市民活動・協働応援制度について
 - ・資料1-11 小田原市市民活動応援補助金交付事業一覧（令和7年度）
 - ・資料1-12 小田原市（市民・行政）提案型協働事業一覧
 - ・資料2 第12期小田原市市民活動推進委員会 スケジュール（案）

6 会議内容

■ 開会

■ 市長あいさつ

■ 委員紹介

■ 委員長、副委員長選出

※小田原市市民活動推進条例施行規則第5条に基づき、委員長及び副委員長各1名を委員の互選により選出した。

○委員長・・・前田 成東 委員

○副委員長・・・林田 直子 委員

■ 諮問

※諮問事項「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」

■ 議題（1）小田原市の市民活動推進に関する取組について

委員長：それでは、議題（1）小田原市の市民活動推進に関する取組について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-1～1-6に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：10年間のUMECO利用者層の変遷について伺いたい。

事務局：年代別の具体的な統計は取っていないため、利用者の変遷は把握していない。ただし、元々市民会館の会議室など複数の施設を集約したものである。利用者数はコロナで減少したが、また増加傾向にある。

委員：市民活動団体の利用者は高齢者層が多い印象である。多目的エリアでは展示を行い、市民が交流する場となっている。高校生の利用について、過去は非常に活発であったが、施設で少しずつルールを制定したことや近隣に図書館ができたことから、現在では高校生の利用が減少している。

事務局：補足として、過去には使用していない活動エリアを交流エリアのような形で開放していた時期があった。しかし、コロナ禍に入ってそうした取り組みをやめた経緯がある。

委員：登録団体数の推移や登録をやめた団体、新しく登録する団体数の推移について伺いたい。

事務局：過去5年間の登録団体数は、令和元年409団体、令和2年394団体、令和3年397団体、令和4年405団体、令和5年382団体であった。UMECO登録団体については、毎年更新を行っており、新規登録団体と活動を終了する団体が拮抗している状態である。

委員：新規登録団体と登録をやめた団体について、具体的な数が分かれば教えていただきたい。

事務局：具体的な数字については、現在手元にない。

委員：団体が登録をやめる理由として、高齢化や代表者の逝去が挙げられる。一方、新規登録が年間約18団体あり、全体的に安定した動きとなっている。また、これから増えてくるのではないかと考えている。

委員：先ほどの質問については、資料2のスケジュールを見てもらうと例えばUMECOの事業報告や年度での第三者評価がある。第三者評価については、私たち委員が担うことになる。委員会の流れとしては、UMECOの職員が委員会に出席されて、資料を交えての報告、そののちにヒアリングや質疑応答が行われるというもの。より細かい数字を知りたい場合は、事前に先方に伝えておけばおそらく用意してくれると思う。

委員長：それでは、事務局から続けて説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-7～1-12に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料1-12「2 行政提案型協働事業」のNo2の団体について、解散したとの認識である。

事務局：あくまでも実績一覧を示しているため、現状で活動しているか否かに関わらず掲載しているものである。

委員：資料1-10で、⑤市民×行政協働コースについて、なぜ部会の審査となっているのか。

事務局：現状、⑤については、条例に基づき部会で審査する規定となっている。元々の考え方としては、各所管で予算を確保する必要があることから、迅速に審査を進める必要があるため、担当者がオブザーバーとして加わり、少人数で審査を行う形となった。また、協働コースは補助金の発展コースに該当し、比較的レベルの高い事業が対象となる。そのため、審査では、事業内容の詳細よりも市がどのように協働するのが主な議題となる。時間が限られる中で迅速に進める必要があるため、部会形式を採用している状況である。

■ 議題（2）今後の進め方について

委員長：次に、議題（2）今後の進め方について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：8月以降のスケジュールについてはどのように決めるのか。

事務局：本日の議題の「その他」のところで次回以降の会議の日程の候補日を提示するので、スケジュールを確認いただき、この場で決定する予定である。また、大体2回先の会議までの日程を決定することを想定している。

■ 議題（3）小田原市市民活動・協働応援制度について

委員長：それでは、議題（3）小田原市市民活動・協働応援制度について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-10に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

（発言なし）

委員長：続いて、部会委員を選任する。

※小田原市市民活動推進条例施行規則第7条に基づき、部会委員4名を委員長の指名により、うち部会長1名を部会委員の互選により選出した。

○部会長・・・前田 成東 委員

○部会委員・・・林田 直子 委員

田代 祐樹 委員

安藤 弥生 委員

■ その他

委員長：その他について、事務局からお願いします。

（事務局 今後の会議日程の調整）

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第2回委員会・・・8月28日（木）午前 UMECO

第3回委員会・・・後日調整

委員長：全体を通して何か意見や質問はあるか。

委員：委員会において宿題があるとの説明があったが、どのようなものなのか。

事務局：補助金の審査や第三者評価の内容を委員会の2時間内で固めるのが難しいため、後日意見の提出を求める形式のものである。そのため、毎回あるわけではない。

委員：皆様のお手元に資料1-11があるかと思う。団体が実際に活動している様子をぜひ見ていただきたい。御都合があると思うが、実際に活動を見て感じることで評価の際にも参考になるため、興味のある団体の活動に足を運んでみてはいかがだろうか。

■ 閉会